

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

協力会社、専門工事業者、資材・機材供給業者等との連携を通じて、技術力・施工力の向上、事業継続および人材確保につながる取組を推進します。

b. IT 実装

ICT 等の活用による施工管理や情報共有の効率化を進め、生産性向上と現場負担の軽減を図ります。あわせて、取引先との円滑な情報連携に資する取組を進めます。

c. 専門人材マッチング

建設業における人材不足の課題を踏まえ、専門人材の確保・育成に関する情報共有や連携を行い、サプライチェーン全体の担い手確保に努めます。

d. グリーン化の取組

環境負荷低減に配慮した施工方法や資材の活用を進め、脱炭素・低炭素化に向けた取組を取引先とともに推進します。

e. 健康経営に関する取組

安全衛生管理の徹底や健康管理への配慮を通じて、取引先を含めた働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

f. BOP／事業継続

自然災害等を想定し、平時からの備えや施工体制の確保、情報共有等について取引先と連携し、事業継続性の向上に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、直接の取引先のみならず、その先の取引段階においても円滑な価格転嫁が行われるよう配慮した価格決定に努め、その考え方をサプライチェーン全体に行き渡るよう情報共有に取り組みます。

また、サプライチェーン全体の共存共栄の実現に向け、取引先をはじめとする関係事業者に対し、パートナーシップ構築宣言の趣旨の周知・浸透を図ります。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 田浦組 代表取締役 福田敏一
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。